



# 出産・子ども・教育

## 妊娠・出産

### 親子健康手帳(母子健康手帳) Qwb 188

▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

医療機関で妊娠が確定後に交付します。

**【交付場所】** 子ども総合センター(124ページ)、各保健センター(68ページ)、子育て支援窓口(区役所4階401番)、子ども未来プラザ(鎌倉・西新小岩・東四つ木)、児童館(新水元・南新宿・白鳥・小菅)

**【持ち物】** マイナンバー確認書類、本人確認書類

### ゆりかご面接(妊婦面接) Qwb 623

▶各保健センター ☎ 68ページ

助産師や保健師などが、妊娠・出産・子育てをサポートする「ゆりかごプラン」を面接のうえ作成します。

ゆりかご面接を受けた方には、妊娠子育て応援券(こども商品券1万円分)の交付と、出産応援ギフトの申請を受け付けます。

### マタニティパス Qwb 624

▶子育て政策課 ☎03-5654-8293

親子(母子)健康手帳交付後1年以内に申請いただくと、交通系ICカードにチャージできる電子マネー6,000円分を給付します(他区市町村で母子健康手帳の交付を受けた後、葛飾区に転入した方を含む)。  
※セブン銀行ATMでの手続きが必要です。

### 妊娠中の健康診査 Qwb 189

▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

「妊婦健康診査・新生児聴覚検査受診票」を都内の指定医療機関などに持参し、受診票に記載されている項目を受診した場合、一定額を上限に、14回を限度として妊婦健康診査費用を助成します。

多胎児を妊娠している方には、通常の妊婦健康診査14回の受診後、追加で5回分までの妊婦健康診査費用の一部を助成します。

### 妊婦歯科健康診査 Qwb 621

▶健康推進課(健康プラザかつしか内)  
☎03-3602-1268

妊娠中に1回、区内指定歯科医療機関において無料で受診できます。詳しくは親子(母子)健康手帳交付時にお渡しする、母と子の保健バッグの中のご案内をご覧ください。

### 妊娠高血圧症候群等の医療費助成 Qwb 191

▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

妊娠高血圧症候群などの症状で、前年の総所得税額が3万円以下の世帯(生活保護を受けている方は対象外)か、26日以上入院治療が必要な方に、医療費を助成します。

### 出産費用の援助 Qwb 192

▶子育て応援課 ☎03-5654-8276

出産費用にお困りの方に、入院・分娩費用を援助します(所得制限や費用の一部負担、入院できる病院の指定があります)。

出産前の事前相談が必要です。

申請は原則28週以降出産前までです。

### 産後ケア Qwb 619

▶各保健センター ☎ 68ページ

出産後のお母さんに、産後ケア費用を助成します。ゆりかご面接と同時に申請ができます。

- ▷産婦健康診査
- ▷宿泊ケア
- ▷デイケア
- ▷乳房ケア



## 妊娠後期訪問事業

Qwb 520

- ▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

区内在住の妊娠28～36週の妊婦がいるご家庭に助産師や保健師が訪問し、出産に対する不安や産後の体調管理、赤ちゃんとの生活などの相談に応じます。

## こんにちは赤ちゃん訪問事業

Qwb 193

- ▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

出生通知票をもとに生後4カ月になるまでの赤ちゃんがいる全てのご家庭を助産師や保健師が訪問し、育児上の心配事や母親自身の体調などの相談に応じます。

## 里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成

Qwb 194

- ▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

妊婦健康診査を都外の医療機関などで受診するため「妊婦健康診査・新生児聴覚検査受診票」を使用することができない場合に、申請により健康診査費用の一部を助成します。

## パパママ学級

Qwb 196

- ▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

家族で助け合って子育てができるように、沐浴やおむつ交換などの実習を取り入れて学習します。

## ハローベビー教室

Qwb 196

- ▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

妊婦とパートナーなどを対象に、仲間づくりや妊娠中の生活、出産、育児について学習します。

## 特定不妊治療費(先進医療)の助成

Qwb 197

- ▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

保険適用された特定不妊治療(体外受精および顕微授精)とともに実施された先進医療に要する医療費の一部を助成します。

# 子どもの医療・健康

## 子ども医療費助成

Qwb 198

- ▶子育て応援課 ☎03-5654-8294

18歳に達した日以後の最初の3月31日までの方が都内の医療機関で受診した場合、医療証と健康保険証を提示することで、健康保険適用分の窓口負担が無料となります。都外の医療機関で受診した場合は、支払った領収証を添えて、後日申請することで助成します。

## 乳幼児健康診査

Qwb 199

- ▶各保健センター 68ページ

乳児(3～4カ月・6カ月・9カ月)・1歳6カ月児・3歳児健康診査を保健センターまたは契約医療機関で実施しています。対象の方には、受診票をお渡します。

## 5歳児健康診査

Qwb 611

- ▶子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1388

5歳になるお子さんに対し、身体発育・発達について5歳児健康診査を実施しています。

## 子どもの歯の健診・歯科相談

Qwb 200

- ▶健康推進課(健康プラザかつしか内)  
☎03-3602-1268

子どものむし歯などを予防するため、歯科健診や歯の健康相談事業を実施しています。対象の方には案内などを郵送します。電話相談は随時行っています。

## 小児慢性特定疾病の方への日常生活用具の給付

Qwb 622

- ▶保健予防課(健康プラザかつしか内)  
☎03-3602-1274
- ▶各保健センター 68ページ

国の指定する小児慢性特定疾病で、身体障害者などのサービス対象とならない方に日常生活用具の給付をします(世帯の収入に応じて一部負担があります)。

## 心身障害者医療費助成制度(障)

97ページ





## 小児精神障害者入院医療費助成 Qwb 715

◆保健予防課(健康プラザかつしか内)  
☎03-3602-1274

精神疾患のため、入院治療を必要とする満18歳未満の方(入院治療を継続して行う場合は、満20歳の誕生日の末日まで)に、医療費を助成する都の制度の手続きを受け付けています。

## 小児慢性特定疾病医療費助成 Qwb 206

◆保健予防課(健康プラザかつしか内)  
☎03-3602-1274

慢性心疾患・内分泌疾患などの治療を行っている18歳未満の方に、医療費を助成する制度の手続きを受け付けています。世帯の所得に応じた自己負担があります。

## 未熟児の養育医療 Qwb 612

◆子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

出生時の体重が2,000g以下の場合や、黄だなどで医師が入院養育を必要と認めた場合、指定医療機関への入院に限り、医療費を補助します(世帯の所得に応じた食費の一部負担があります)。

## 自立支援医療(育成医療) Qwb 208

◆子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

18歳未満で身体に障害のある方で手術や通院が必要な場合、指定医療機関での治療に限り、医療費を補助します(世帯の所得に応じた自己負担があります。また、一定所得以上の世帯は対象外となる場合があります)。

## 結核児童の療育給付

◆子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1387

18歳未満で結核にかかっている方のうち、医師が長期の入院を必要と認めた方が対象です。

## 都立・民間の障害児通所施設 Qwb 120

ダイヤルガイド(188ページ)

## 発達に心配があるお子さんの相談 Qwb 210

◆子ども総合センター(子ども家庭支援課)  
☎03-3602-1388

就学前の発達に心配のあるお子さんの保護者からの相談をお受けします。

## 発達に心配があるお子さんの療育 Qwb 716

- ◆子ども発達センター本園(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内)  
☎03-5698-1324 72ページ
- ◆子ども発達センター堀切分室(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか隣)  
☎03-3693-2114
- ◆子ども発達センター水元分室(水元4-6-15 水元憩い交流館2階)  
☎03-3826-5828
- ◆子ども発達センター新小岩分室(西新小岩4-33-2 にこわ新小岩2階)  
☎03-5654-3691

発達に心配のあるお子さんの療育を目的として、児童発達支援・一時保育などを行っています。

1歳6カ月から就学前までのお子さんが対象です。費用負担の記載のないものは無料です。

### 本園

発達課題に応じて、1日3~4時間の集団支援と月1回程度の個別支援を行います。

【利用日】 月~金曜日

### 堀切分室

発達課題に応じて、1日2時間の集団支援と月1回程度の個別支援を行います。

【利用日】 月~土曜日

### 水元分室

発達課題に応じて、1日2時間の集団支援と月1回程度の個別支援を行います。

【利用日】 月~金曜日

### 新小岩分室

発達課題に応じて、1日2~5時間の集団支援と月1回程度の個別支援を行います。

【利用日】 月~金曜日

### 障害児緊急一時保育・一時保育

保護者が一時的に保育できない場合にお子さんをお預かりします。事前登録と申請が必要です。

【保育日時】 月~金曜日/午前9時~午後5時

### 【一時保育使用料】

		緊急一時保育 (保護者の疾病など)	一時保育(保護者の心身の疲労など)	
			満3歳未満	満3歳から 小学校入学前まで
1 時 間 の 保 育	4時間まで	1,200円 (無料)	1,500円 (1,000円)	1,000円 (600円)
	4時間を超え、 8時間まで		3,000円 (2,000円)	2,000円 (1,200円)

( )内は、生活保護世帯もしくは非課税世帯などの場合の金額です。給食は、別途費用がかかります。

## 予防接種

Qwb 212

保健予防課(健康プラザかつしか内)

☎03-3602-1238

### 定期予防接種

予防接種予診票は、実施時期にあわせて郵送します。葛飾区に転入された場合や接種予診票を失った場合は、予防接種コールセンターまでお問い合わせください。

#### 【予防接種の種類】

- ▷ロタウイルス
- ▷B型肝炎
- ▷日本脳炎
- ▷MR(麻しん・風しん)
- ▷BCG
- ▷肺炎球菌
- ▷水ぼうそう
- ▷HPV(ヒトパピローマウイルス)
- ▷5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)
- ▷4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)
- ▷3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)
- ▷2種混合(ジフテリア・破傷風)
- ▷ヒブ
- ▷不活化ポリオ

【接種場所】 23区内の指定医療機関

#### 【里帰り先で定期予防接種を受けたい方】

里帰りなどで23区内の指定医療機関以外で定期予防接種を受けたい場合、事前申請により負担した予防接種費用の一部または全額を助成します。

#### 任意予防接種(費用助成)

予防接種予診票は、接種を希望される方に郵送しますので、予防接種コールセンターまでお問い合わせください(おたふくかぜ・インフルエンザについては実施時期にあわせて個別に郵送します)。

#### 【予防接種の種類】

- ▷MR(麻しん・風しん)
- ▷おたふくかぜ
- ▷水ぼうそう
- ▷インフルエンザ
- ▷男性向けHPV(ヒトパピローマウイルス)
- ▷骨髄移植などによる定期予防接種の再接種

【接種場所】 区内指定医療機関

#### 保健予防課(健康プラザかつしか内)

☎03-4446-3534

予防接種予診票の発行や指定医療機関をご案内します。

#### 【受付時間】

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

# 保育・養育

## 保育園・認定こども園(保育部門)・小規模保育事業所・家庭的保育事業所(保育ママ)

保育課 ☎03-5654-8278

保護者が仕事や病気などのために、ご家庭で保育できないお子さんを、保護者に代わって保育します。申込方法など、詳しくは区ホームページや毎年度発行する「保育施設利用案内」でお知らせします。

【対象】 0歳(保育施設ごとに月齢が異なります)から小学校就学前(小規模・家庭的保育事業所は2歳児クラス)まで

【保育時間】 施設により異なる

【保育料】 区民税所得割額に基づき算定。3歳児クラス以降は無償(延長保育料は別途かかります)。

【各施設の所在地】 190～192ページ参照

区立・私立保育園 Qwb 214

認定こども園 Qwb 618

小規模保育事業所 Qwb 524

家庭的保育事業所(保育ママ) Qwb 220

## 幼児教育・保育の無償化 Qwb 213

3～5歳児クラスのお子さん、0～2歳児クラスの第2子以降および非課税世帯のお子さんを対象に、幼児教育・保育が無償化されています。無償化の対象になるには、認定などの手続きが必要です。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

## 認証保育所(193ページ) Qwb 215

子育て施設支援課 ☎03-5654-8297

国の認可保育所に準じた東京都独自の基準を満たした民間の保育所です。

#### 【対象】

生後43日から小学校就学前までの健康なお子さん  
ただし、0歳児保育は認証保育所によって受入日齢が異なります。

#### 【保育時間】

13時間以上(各園により異なります)

#### 【保育料】

各園により異なりますが、上限が決められています。月220時間以下の利用の場合

3歳未満8万円、3歳以上7万7,000円

一定の要件により助成が受けられます。



## 緊急一時保育

Qwb 216

☎子育て施設支援課 ☎03-5654-8297

保護者の急な入院などでお子さんの面倒をみられない場合に、区内の保育園で昼間お預かりします。詳しくはお問い合わせください。

## 一時保育/休日保育/病児・病後児保育

Qwb 217

☎子育て施設支援課 ☎03-5654-8297

利用するには事前登録が必要です。保育時間・年末年始の実施・利用対象年齢・利用料などは園によって異なります。各園(190~192ページ)にお問い合わせください。

### 一時保育

保護者がさまざまな理由で保育ができないお子さんを一時的にお預かりします。

**【対象】** 区内在住で保育園などに通っていない就学前のお子さん

### 休日保育

日曜日や祝日などに、保護者が就労などの理由で保育ができないお子さんをお預かりします。

**【対象】** 区内在住の就学前のお子さん

### 病児・病後児保育

病気の治療中・回復期にあって、集団保育が困難であり、かつ保護者が勤務などの都合で、家庭での保育ができないお子さんを一時的にお預かりします。

### 【対象】

区内の保育園や幼稚園を利用しているお子さん

※区の入園選考を受けない施設を利用している場合は就労などの証明が必要です。

※病児保育施設は小学1~3年生も対象になります。

## 一時預かりベビーシッター利用支援事業

Qwb 717

☎子育て応援課 ☎03-5654-6357

冠婚葬祭やリフレッシュなどでお子さんの保育を必要とする保護者が東京都の認定したベビーシッターを利用する場合に、保育料の一部を助成します。

**【対象】** 0~5歳児クラスのお子さんの保護者、または学童保育クラブの入会申請後不承認となっている小学1~3年生の保護者

### 【助成限度額】

児童1人当たり1時間2,500円上限(年間144時間)

※未就学の多胎児(双子・三つ子)の場合は、児童1人当たり年間288時間

※夜間時間帯(午後10時~午前7時)は1時間3,500円上限

## ショートステイ・トワイライトステイ

Qwb 219

☎子ども総合センター(子ども家庭支援課)

☎03-3602-1386

いずれも事前の登録が必要です。利用を希望する5日前までにお申し込みください。利用料金は、利用人数、連泊数、課税状況などにより減額、免除される場合があります。

**【保育施設】** (福)共生会希望の家(青戸4-14-15)

### ショートステイ

保護者の仕事、入院・出産などで、家庭での保育が一時的に困難になった2~15歳のお子さんを施設でお預かりします。

**【利用時間】** 24時間(入退所は午前8時~午後8時、年末年始を除く)

**【利用料金】** 1日6,000円

**【定員】** 1日当たり6人

**【利用期間】** 1カ月当たり7日以内

### トワイライトステイ

保護者の仕事や同居家族の入院などで、保育園や学校が終わった後の夜間に保育が困難になった2~15歳のお子さんを施設でお預かりします。

**【利用日時】** 毎日(年末年始を除く)/午後3~10時

**【利用料金】** 1日2,000円

**【定員】** 1日当たり10人

**【利用期間】** 1カ月当たり7日以内

## 訪問型保育

Qwb 218

実施保育園	電話番号	所在地
さかえ	03-3608-4597	水元3-11-8
本田こひつじ	070-6460-7085	立石1-4-10

保育者が就労、病気、体調不良、同居家族の看護などで、保育ができないお子さんの自宅などを訪問して保育します。訪問型病後児保育もあります。

利用するには事前の登録が必要です。

**【保育料】** 1時間につき800円(2人目以降は500円)

**【保育時間】** 月~金曜日/原則午前8時~午後6時

**【対象】** 区内在住の0歳から就学前のお子さん

## 子育て支援ボランティア派遣

☎(福)共生会希望の家 ☎03-5650-2424

未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティアが定期的に家庭訪問し、保護者の話を聴きながら一緒に家事・育児の支援をします。



## 区立保育園ふれあい体験保育 Qwb 221

就学前のお子さんと保護者の方が、園児たちと楽しく遊びながら、子育てについての相談などを行えます。区立保育園(190・191ページ)にお問い合わせください。

## 学童保育クラブ(193ページ) Qwb 222

▶放課後支援課 ☎03-5654-7613

放課後などに、保護者が仕事や病気などで面倒をみられない、小学1～6年生を保育します。

### 【保育日時】

月～土曜日(祝日、年末年始を除く) / 下校時～午後6時(土曜日・夏休みなどは午前8時30分～午後6時)

延長保育を実施しているクラブもあります。

### 【使用料】

月額4,000円(教材費・おやつ代は別途負担)

## 交流保育事業「笑みフル」 Qwb 718

障害のあるお子さんや、発達に心配や不安のあるお子さんを対象に、保育園や幼稚園入園前の集団体験ができます。南鎌倉保育園(子ども未来プラザ鎌倉内)、上平井保育園(にこわ新小岩内)、渋江保育園(子ども未来プラザ東四つ木内)(190ページ)にお問い合わせください。

# 子育て支援

## 子ども総合センター Qwb 224

▶子ども家庭支援課

青戸4-15-14 健康プラザかつしか内  
☎03-3602-1386 ☎ 68ページ

▶子ども家庭第一・第二係(※) ☎03-3602-1386

18歳未満のお子さんとその家庭に関する相談をお受けし、問題解決に向けてお手伝いします。

▶発達相談係 ☎03-3602-1388

就学前のお子さんの発達に関するご相談をお受けしています。

▶母子保健係 ☎03-3602-1387

親子(母子)健康手帳、妊婦健康診査・新生児聴覚検査受診票の交付、母子医療給付を受け付けています。

▶子育てひろば・親子カフェ(※)

☎03-6240-7591

乳幼児と保護者が安心して交流できる場です。喫茶コーナーもあります。

【開館日時】 月～金曜日 / 午前8時30分～午後5時

子育てひろば 午前9時～午後5時

親子カフェ 午前10時～午後4時

【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

(※)は土曜日も開館。

## 金町子どもセンター Qwb 225

▶子ども家庭支援課

東金町3-8-1 ☎03-5699-1224

▶相談専用 ☎03-5660-0004

乳幼児とその保護者が楽しく遊びながら仲間づくりができる子育てひろば「まるる」があります。小・中学生、高校生も遊ぶことができます。

【開館日時】 月～土曜日 / 午前10時～午後6時

【休館日】 日曜日、祝日(5月5日は開館)、年末年始

【交通】 JR・京成金町駅 徒歩10分

京成バス(金61)「東金町三丁目」下車 徒歩2分

東武バスセントラル(金50・52・54)

「葛西神社入口」下車 徒歩4分

## 2カ月児の会 Qwb 226

▶各保健センター ☎ 68ページ

2カ月の赤ちゃんの体重測定・育児相談を行います。

## 育児学級 Qwb 226

▶各保健センター ☎ 68ページ

5カ月の赤ちゃんの離乳食づくりの実演と育児の話をします。

## 子育てひろば(192ページ) Qwb 229

▶子育て施設支援課 ☎03-5654-8297

仲間づくりや、知識・情報を交換できる親子の交流の場として、施設の開放や講座・催しを行っています。子育て中の悩みの相談にも応じます。

## かつしか出産応援給付金 Qwb 748

▶子育て応援課 ☎03-5654-6357

出生後に児童手当や乳幼児医療証と併せて申請いただくと、口座振込によりお子さん1人当たり5万円を給付します。

## 子ども2人乗せ自転車等購入費助成事業 Qwb 749

▶子育て応援課 ☎03-5654-6357

小学生未満のお子さんを養育する世帯に対し、幼児二人同乗基準適合自転車や幼児用ヘルメットなどの購入費用を助成します。

【助成額】 購入費用の2分の1(上限5万円)



## 多胎児用ベビーカー購入費用助成事業 Qwb 750

子育て応援課 ☎03-5654-6357

3歳未満の多胎児(双子、三つ子)を養育する世帯に対し、多胎児用ベビーカーの購入・レンタル費用を助成します。

**【助成額】** 購入・レンタル費用の2分の1(上限3万円)

## 多胎児家庭移動支援事業 Qwb 719

各保健センター ☎ 68ページ

3歳未満の多胎児(双子、三つ子)を養育する世帯に対し、お子さんの予防接種や乳幼児健診などでタクシーを使う際に利用できる多胎児家庭応援券(こども商品券)2万4,000円分を交付します。

## 子育て家庭家事サポーター派遣事業 Qwb 720

子育て応援課 ☎03-5654-6357

多胎妊婦の方や、3歳未満のお子さんを養育されているご家庭へ家事サポーターを派遣し、その派遣費用の一部を補助します。事前に所定の様式による申請が必要となります。

**【費用】** 1時間300円(別途家事サポーターの交通費を負担する場合があります)

**【利用上限時間】** 年齢により異なります。

▷多胎児世帯 120~240時間

▷多胎児世帯以外 20~180時間

## ベビーシッター利用支援事業 Qwb 751

子育て応援課 ☎03-5654-6357

認可保育所などの入所先が決定するまでの間、東京都が認定した事業者のベビーシッターを利用する保護者に利用料の一部を助成します。

## かつしかファミリー・サポート・センター

158ページ

## 家事援助サービス

しあわせサービス(158ページ)

## 児童館(194ページ) Qwb 231

子育て政策課 ☎03-5654-8293

子どもたち(乳幼児は保護者と一緒)が自由楽しく遊べる施設です。遊戯室、図書室、工作室などがあり、指導員が遊びの指導をします。

### 【児童館の種類】

#### 地域型児童館

地域の身近な児童館として、子どもたちの居場所や遊び場を提供するほか、子育て中の保護者の不安や悩みを解消する場を提供します。

#### 基幹型児童館

各地域の中核の児童館として、地域型児童館の機能に加え、子育ての相談に応じます。乳幼児のためのスペースと相談室を完備しています。

#### 中・高校生対応型児童館

地域型児童館の機能に加え、中学生・高校生向けのサービスを提供します。

#### 開館時間

▷地域型児童館 午前10時~午後6時

▷基幹型児童館 午前10時~午後6時

▷中・高校生対応型児童館 午前10時~午後8時

#### 休館日

▷新水元・白鳥 第4日曜日、年末年始

▷南新宿・小菅 第2日曜日、年末年始

▷その他 日曜日、祝日、年末年始

## 子ども未来プラザ(194ページ) Qwb 235

子育て政策課 ☎03-5654-8293

妊娠期の方から高校生世代までのお子さんが利用できる総合的な子育て支援施設です。

#### 開館時間

午前9時~午後8時(日曜・祝日は午後6時まで)

#### 休館日


▷鎌倉 第4日曜日、年末年始

▷西新小岩 第2日曜日、年末年始

▷東四つ木 第3日曜日、年末年始

## 赤ちゃんの駅 Qwb 503

児童館や図書館などの施設に、赤ちゃんの駅としておむつ交換用のベッドや授乳スペース、ミルク用のポットなどを備えています。設備や利用時間は施設により異なります。

設置場所は188ページ以降の  マークがある施設をご覧ください。



# 児童の手当

Qwb 233

子育て応援課 ☎03-5654-8294

	対象世帯	支給額(月額)	手続きに必要なもの
児童手当	<p>高校生相当年齢以下(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)のお子さんを育てている世帯</p> <p>公務員の方は勤務先で申請してください。</p>	<p>3歳未満 第1子・第2子 1万5,000円 第3子以降 3万円</p> <p>3歳～高校生相当年齢 第1子・第2子 1万円 第3子以降 3万円</p> <p>※大学生相当年齢以下(22歳に達した日以降の最初の3月31日まで)のお子さんから第1子とします。</p>	<p>▷預金通帳やキャッシュカードなど(申請者名義のもの)</p> <p>▷申請者の健康保険証(省略できる場合があります)</p> <p>場合により、他の提出書類が必要になることがあります。</p>
児童育成手当	<p>高校生相当年齢以下(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)のお子さんを育てている次の世帯</p> <p>▷父子・母子世帯かこれに準ずる世帯</p> <p>▷父または母に身体・精神に重度の障害があり、常に介護が必要な世帯</p>	<p>お子さん1人につき 1万3,500円</p>	<p>▷預金通帳やキャッシュカードなど(申請者名義のもの)</p> <p>▷戸籍謄本(申請者とお子さんのもの。省略できる場合があります)</p> <p>場合により、他の提出書類が必要になることがあります。</p>
	<p>20歳未満の次の障害のあるお子さんを育てている世帯</p> <p>▷愛の手帳1～3度程度</p> <p>▷身体障害者手帳1・2級程度</p> <p>▷脳性まひ・進行性筋委縮症</p>	<p>お子さん1人につき 1万5,500円</p>	<p>▷預金通帳やキャッシュカードなど(申請者名義のもの)</p> <p>▷愛の手帳、身体障害者手帳、または所定の診断書</p> <p>場合により、他の提出書類が必要になることがあります。</p>
児童扶養手当	<p>高校生相当年齢以下(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)。(※)政令で定める程度の障害のある方は20歳未満まで)のお子さんを育てている次の世帯の父または母が養育者</p> <p>(※)心身に中度以上の障害を有する場合</p> <p>(例)身体障害者手帳1～3級程度</p> <p>▷父母が離婚した世帯</p> <p>▷母が婚姻によらないで出産した世帯</p> <p>▷父または母が死亡、生死不明、1年以上拘禁されている世帯</p> <p>▷父または母に1年以上遺棄されている世帯</p> <p>▷父または母に身体・精神に重度の障害があり、常に介護が必要な世帯</p> <p>▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた世帯</p>	<p>所得額により</p> <p>全部支給のとき 4万5,500円</p> <p>一部支給のとき 4万5,490～1万740円</p> <p>お子さんが2人以上のときは1人につき</p> <p>全部支給のとき 1万750円</p> <p>一部支給のとき 1万740～5,380円</p> <p>が支給額に加算されます。</p> <p>上記の金額は令和6年4月現在のものです。物価スライドにより変更があります。</p>	<p>▷預金通帳やキャッシュカードなど(申請者名義のもの)</p> <p>▷戸籍謄本(申請者とお子さんのもの。省略できる場合があります)</p> <p>▷外国籍の方の場合、独身証明書、出生証明書など</p> <p>場合により、他の提出書類が必要になることがあります。</p>
特別児童扶養手当	<p>20歳未満の次のお子さんを育てている世帯</p> <p>▷愛の手帳1・2度をお持ちのお子さん(3・4度は一部が対象となります)</p> <p>▷身体障害者手帳1～3級相当をお持ちのお子さん(4級は一部が対象となります)</p> <p>▷身体または精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする状態のお子さん</p> <p>*お子さんが障害年金を受けている方は、受給できません。</p>	<p>障害の程度により</p> <p>1級のとき、お子さん1人につき 5万5,350円</p> <p>2級のとき、お子さん1人につき 3万6,860円</p> <p>上記の金額は令和6年4月現在のものです。物価スライドにより変更があります。</p>	<p>▷預金通帳やキャッシュカードなど(申請者名義のもの)</p> <p>▷戸籍謄本(申請者とお子さんのもの。省略できる場合があります)</p> <p>▷愛の手帳、身体障害者手帳、または所定の診断書</p> <p>場合により、他の提出書類が必要になることがあります。</p>

▷児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当には所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

▷マイナンバー制度の情報連携により照会できる場合には、住民票、住民税所得証明書の提出が不要になります。

※マイナンバー制度の情報連携による照会ができない場合は、証明書などの提出が必要です。

▷マイナンバーが確認できるものと本人確認書類をお持ちください。





## おもちゃ病院

Qwb 232

☉商工振興課 テクノプラザかつしか内  
☎03-3838-5587 73ページ

壊れたおもちゃを修理します。ぬいぐるみ状玩具や電子玩具・ゲームソフトなど修理できない物もあります。

【実施日時】 原則、毎月第4日曜日  
午前10時30分～11時30分、午後1～2時  
(10月は産業フェア工業・商業・観光展期間中に実施)

# 児童相談

## 葛飾区児童相談所

Qwb 752

☉立石2-30-1 ☎03-5698-0303

原則18歳未満の子どもに関する相談であれば、子ども本人、家族、学校の先生、地域の方々など、どなたからでもお受けします。

【開館日時】 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時  
※虐待通告電話は毎日24時間受け付けます(74ページ)。

【交通】 京成立石駅 徒歩12分  
都営バス(草39)「梅田小学校前」徒歩3分  
京成タウンバス(新小51)「葛飾警察署」徒歩6分  
京成バス(新小53)「葛飾区役所」徒歩10分

## 児童虐待通報相談

74ページ

## 里親制度

Qwb 223

☉葛飾区児童相談所 ☎03-5698-0303

さまざまな事情により家族と暮らすことのできないお子さんを家庭的な環境で養育する制度です。

# ひとり親家庭の方に

## ひとり親家庭等医療費助成

Qwb 234

☉子育て応援課 ☎03-5654-8298

母子・父子家庭の親または養育者と、区の規則で定める程度の障害のある20歳未満のお子さんを対象に、ひとり親家庭等医療証を発行します。

医療機関で受診する際に、医療証と健康保険証を提示することで、健康保険適用分の自己負担金を助成します。

本人または同居の扶養義務者の所得額によって、助成額が異なります。

## ひとり親家庭への援助・相談

Qwb 236

☉子育て応援課 ☎03-5654-8276

20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の方の経済的な問題やお子さんの修学などの相談を受けています。資金・給付金については事前相談が必要です。

### 母子及び父子福祉資金

20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の方の経済的自立を図るため、お子さんの修学などに必要な資金を貸し付けます。

### 母子及び父子福祉応急小口資金

ひとり親家庭の方が日常生活において緊急に必要とする資金を12万円を限度として貸し付けます。

### ひとり親家庭自立支援給付金

ひとり親家庭の母または父が就職に有利な資格を取得するための支援を行います。

※高等職業訓練促進給付金は、原則、児童扶養手当受給相当の所得要件が条件

### 母子生活支援施設

住まいにお困りの18歳未満のお子さんを扶養している母子家庭のために、居室を提供するとともに、お子さんの養育など生活上の援助を行います。

## 就労支援

Qwb 237

☉子育て応援課 ☎03-5654-8276

就職・転職などを考えているひとり親家庭の方に、生活状況や仕事に関する意向を伺いながら、仕事を探すための支援をします(予約制)。

## ホームヘルパーの派遣

Qwb 238

☉(福)葛飾区社会福祉協議会  
☎03-5698-3216

小学3年生までのお子さんを扶養しているひとり親家庭の方が、日常生活において家事・育児に支障が生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します(生計中心者の所得に応じ、費用の一部負担があります)。

## 児童扶養手当を受けている方への交通の補助

☉子育て応援課 ☎03-5654-8298

### 都営交通無料乗車券

手当受給者または同一世帯の方の1人のみに発行します(生活保護を受給している方は東・西生活課に申請してください)。

### JR通勤定期乗車券の割引

JRの通勤定期が3割引になる購入券を発行します。同一世帯の方であれば発行できます。利用する方は、写真(4cm×3cm)と証書を持参してください。



# 学校

## 総合教育センター

Qwb 240

☎鎌倉2-12-1 ☎03-5668-7601(代表)

教育相談や就学相談、適応指導教室(ふれあいスクール明石)、にほんごステップアップ教室などを実施しています。

### 不登校などの教育相談

学校・家庭生活での悩みごとや子どもの性格・行動・発達などの心配ごと

☎03-5668-7603

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時(来所は要予約)

### 【交通】

京成高砂駅 徒歩12分

京成バス(小55)「鎌倉小学校」下車 徒歩10分



## 区立幼稚園(192ページ)

Qwb 241

☎学務課 ☎03-5654-8457

区内在住の4・5歳児が対象です。毎年11月に翌年度の入園を受け付けます。

## 私立幼稚園(192ページ)

Qwb 243

毎年11月に翌年度の募集を受け付けます。各幼稚園へお問い合わせください。

## 認定こども園(教育部分)(192ページ)

Qwb 618

☎子育て施設支援課 ☎03-5654-8266

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

毎年11月に翌年度の募集を受け付けます。各認定こども園へお問い合わせください。

## 私立幼稚園等園児の保護者への補助金

Qwb 244

☎子育て施設支援課 ☎03-5654-8266

幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園または認定こども園(教育部分)に通う満3～5歳児クラスまで(3歳の誕生日の前日から就学前まで)の園児を対象に、保護者が園に支払う費用の一部を補助します。補助金の対象になるには、認定の手続きが必要です。

子ども・子育て支援新制度に移行している園と従来型の園とで補助の仕組みが異なります。詳しくはお問い合わせください。

## 小学校(193ページ)

Qwb 245

☎学務課 ☎03-5654-8457

4月に入学する新小学1年生の保護者あてに、入学する前年の10月に通学区域校を指定校とした就学通知書と就学時健康診断通知書を郵送します。

なお、指定校変更申請をすることで、通学区域以外の小学校を希望することができます。詳しくはお問い合わせください。

また、葛飾教育の日(原則、第2土曜日)などに学校公開を実施しています。

## 中学校(193ページ)

Qwb 246

☎学務課 ☎03-5654-8457

4月に入学する新中学1年生の保護者あてに、入学する前年の10月に通学区域校を指定校とした就学通知書を小学校を通じてお渡しします。区外の小学校に通学している方には郵送します。

なお、指定校変更申請をすることで、通学区域以外の中学校を希望することができます。詳しくはお問い合わせください。

また、葛飾教育の日(原則、第2土曜日)などに学校公開を実施しています。

## 転校の手続き

Qwb 247

☎学務課 ☎03-5654-8457

葛飾区へ引っ越してきた場合は、区民事務所か戸籍住民課へ転入届を出すときに、前の学校で発行された在学証明書と教科用図書給与証明書を提示してください。入学通知書をお渡しします。

転出する方は、在学で転校の手続きをしてください。



## 外国から帰国した方

Qwb 247

☎学務課 ☎03-5654-8457

転入届を出した後、ご相談ください。

## 就学援助

Qwb 250

☎学務課 ☎03-5654-8457

区内在住で、公立の小・中学校に通っている方に、ご家庭の事情に応じて、学用品などの費用の一部を援助します。

## 学校給食費の完全無償化

Qwb 721

☎学務課 ☎03-5654-8461

区立小・中学校に在籍して給食の提供を受けているお子さんの保護者に対して、給食費の全額を補助しています。また、重度の食物アレルギーなどの理由により給食を全く食わず、弁当を持参しているお子さんの保護者に対しても、経済的負担を軽減するために補助をしています。

## 奨学金制度

Qwb 248

### 葛飾区奨学資金貸付

☎教育総務課 ☎03-5654-8447

進学の意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な方のために、在学中の学費などの資金を貸し付けます。

貸付額など、詳しくはお問い合わせください。

**【対象】** 区内に6カ月以上在住の高等学校などに入学を希望または在学する方で、経済的に修学が困難な方

**【募集期間】** 毎年10月中旬～11月中旬ごろ

### 教育支援資金

☎(福)葛飾区社会福祉協議会

☎03-5698-2457

高等学校、専修学校(高等課程・専門課程)・高等専門学校、短期大学、大学に入学または在学する方を対象とした無利子の貸付制度です。入学金と学費の貸し付けがあります。条件など詳しくはお問い合わせください。

### 受験生チャレンジ支援貸付

☎(福)葛飾区社会福祉協議会

☎03-5671-5175

一定所得以下の世帯の受験生(中学3年生、高校3年生など)の学習塾などの受験費用を無利子で貸し付けます。入学した場合、申請により返済が免除されます。条件など詳しくはお問い合わせください。

### 東京都育英資金

☎(公財)東京都私学財団 ☎03-5206-7929

都内在住で、高等学校、高等専門学校、専修学校(高等・専門課程)に在学する方を対象とした無利子の貸付制度です。高等専門学校、専修学校(専門課程)は、都内校に限ります。進学前にあらかじめ採用候補者として登録しておく予約募集(高等専門学校不可)と入学してから申し込む一般募集があります。予約募集の締切は毎年9月初旬です。貸付額など詳しくはお問い合わせください。

### 日本学生支援機構の奨学金

☎(独)日本学生支援機構

大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)に入学、または在学する方が対象です。

詳しくは、在学する学校の奨学金担当窓口に直接お問い合わせください。

## 私立高等学校などの入学支度金

☎(公財)東京都私学財団 ☎03-5206-7928

入学支度金制度のある都内の私立高等学校・私立高等専門学校・高等課程3年制の私立専修学校・私立特別支援学校(高等部)・私立中等教育学校後期課程に入学する生徒の保護者に、入学時に必要な費用のうち25万円(一律)を無利息でお貸しします。

## 私立高等学校などの授業料軽減助成

☎(公財)東京都私学財団 ☎03-5206-7925

都内在住で、私立高等学校(全日制・定時制・都認可通信制)、私立高等専門学校(1～3年生)、私立特別支援学校高等部、私立専修学校高等課程、私立中等教育学校後期課程に在学する生徒の保護者に授業料の一部を助成します。申請書は、在学する学校で配布されます。

## 私立高校・大学など入学資金 融資あっせん

Qwb 253

☎教育総務課 ☎03-5654-8447

私立の高校や大学などへ入学する生徒の保護者などで、入学資金の調達が困難な方に、金融機関を通じて資金がお借りできるようあっせんします。利子は区が全額補助します。

**【対象・融資金額】**

高校・不登校生徒対象中学など 10万～80万円以内  
大学・短期大学・専修学校専門課程 10万～160万円以内

**【募集期間】** 毎年10月ごろ～翌3月ごろ



## 双葉中学校夜間学級

Qwb 262

学務課 ☎03-5654-8457

**【所在地】** お花茶屋1-10-1 ☎03-3602-7979  
都内在住か在勤の15歳以上で、中学校を卒業していない、または実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方のうち、改めて中学校で学び直すことを希望する方が対象です。

## 中学校卒業程度認定試験

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

☎03-5253-4111

東京都教育庁義務教育課

☎03-5320-6752

中学校卒業程度の学力を認定する試験です。合格すると高等学校の受験資格が得られます。

## 高等学校卒業程度認定試験

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

☎03-5253-4111

高等学校を卒業していないなどのために、大学・短期大学・専門学校を受験できない方に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力を認定する試験です。

## 定時制・通信制高校

東京都教育相談センター ☎03-3360-4175

### 区内の都立定時制(夜間)高等学校

昼間働いて夜間学ぼうとする方は、年齢に制限なく入学できます。

学校名	所在地	電話番号
南葛飾高等学校	立石6-4-1	03-3691-8476
葛飾商業高等学校	新宿3-14-1	03-3607-5178
農産高等学校	西亀有1-28-1	03-3602-2865
本所工科高等学校	南水元4-21-1	03-3607-4500

### 都立通信制高等学校

高校進学を希望しながら、さまざまな理由で毎日学校へ通うことができない人のために設けられた課程で、本科に入学すれば最短3年で卒業できます。

学校名	所在地	電話番号
一橋高等学校通信制	千代田区東神田1-12-13	03-3862-6061
新宿山吹高等学校通信制	新宿区山吹町81	03-5261-9771
砂川高等学校通信制	立川市泉町935-4	042-537-4611

## ふれあいスクール明石

Qwb 240

総合教育センター ☎03-5668-7605

不登校の状態にある小学4年生～中学3年生を対象に、将来的に社会的な自立ができるよう個々に応じた支援を行います。初めての方は☎03-5668-7601(代表)へお問い合わせください。

## 都立特別支援学校 (盲・ろう・特別支援学校)

総合教育センター ☎03-5668-7604

近隣の学校は193ページをご覧ください。

## 区立保田しおさい学校

Qwb 753

総合教育センター ☎03-5668-7604

**【所在地】** 千葉県安房郡鋸南町大六180-2  
☎0470-55-1110

ぜんそく・肥満・虚弱などの小学3年生以上のお子さんが、自然豊かな環境で健康増進を図りながら、小学校の教育課程を学習できる全寮制の区立の特別支援学校です。

## 特別支援学級のある学校

Qwb 259

総合教育センター ☎03-5668-7601

心や体に障害および発達の違いがあるお子さんが、お子さんの課題に対応した教育を受けられます。

### 知的障害のお子さんのための学級がある学校

(小学校) 梅田・奥戸・二上・亀青・柴又・水元・こすげ・東金町・白鳥

(中学校) 新宿・奥戸・綾瀬・上平井・四ツ木・葛美・青戸

### 病弱なお子さんのための学級がある学校

(小学校) 青戸・東京慈恵会医科大学葛飾医療センター

内にある病院内の学級

(区立の特別支援学校)

保田しおさい(上記「区立保田しおさい学校」参照)

### 難聴のお子さんのための学級がある学校

(小学校) 青戸 (中学校) 青戸

### 弱視のお子さんのための学級がある学校

(小学校) 住吉 (中学校) 立石

### ことばに課題があるお子さんのための学級がある学校

(小学校) 本田

### 自閉症・情緒障害のあるお子さんのための学級がある学校

(小学校) 高砂・清和

(中学校) 高砂・立石

### 自閉症傾向や情緒障害のあるお子さんのための教室がある学校

全ての小・中学校に自閉スペクトラム症、情緒障害、注意欠如多動症、学習障害など発達障害のあるお子さんのための教室を設置しています。



## わくわくチャレンジ広場 Qwb 261

📍地域教育課 ☎03-5654-8485

小学生が、放課後などに諸室や体育館・校庭などで、地域の方々の見守りの中、安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所です(登録制)。

実施日時や対象学年は、学校ごとに異なります。また、子どもたちの見守りをさせていただく地域の方(児童指導サポーター)も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

### わくわくチャレンジ広場活動の様子



## 外国籍の方の就学 Qwb 722

📍学務課 ☎03-5654-8457

区立小・中学校に入学を希望する方は、ご相談ください。

## 外国人学校児童・生徒の授業料補助 Qwb 264

📍地域振興課 ☎03-5654-8231

外国籍(外国籍と日本国籍の両方を持つ場合を含む)の方で、外国人学校に通っている義務教育相当年齢のお子さんの保護者に、授業料の一部を補助します。

## 日本語学級

📍総合教育センター ☎03-5668-7601

区立小・中学校に通う日本語を母語としない児童・生徒が、原則2年間、授業に必要な日本語の指導を受ける学級です。

- ▷新小岩中学校 西新小岩2-1-2 ☎03-3695-2541
- ▷松上小学校 西新小岩2-1-1 ☎03-3692-8431
- ▷中之台小学校 亀有5-2-1 ☎03-3605-7353
- ▷亀有中学校 亀有1-23-1 ☎03-3690-4567

## にほんごステップアップ教室

📍総合教育センター ☎03-5668-7601

区立小・中学校に通う日本語を母語としない来日直後などの児童・生徒が、原則4カ月間、学校生活で必要な日本語の基礎や生活習慣を学ぶ教室です。

## 青少年委員

Qwb 265

📍地域教育課 ☎03-5654-8482

小・中学校学区から選出された委員が、地域や学校と連携し、青少年の健全育成を目的に幅広く活動しています。

